

带状疱疹ワクチンの定期接種開始についてのご案内

2025年4月より65歳以上の高齢者を対象に定期接種が開始することになりました。

現在、带状疱疹の予防として使用されるワクチンは2種ありますが、当院では**組換えワクチンのみ**の接種となります。

組換えワクチンは、2か月以上あけて2回目を接種します（標準的には2か月の間隔をおいて2回目を接種するが、2か月を超えた場合であっても1回目の接種から6か月までに2回目を接種することが望ましい）。ただし、医師が医学的見地に基き早期の接種が必要と認めるものについては、接種間隔を1か月まで短縮できます。

接種（助成）回数	接種費用（※3）	接種方法
2回（※2）	11,000/回	0.5mL/回を筋肉内注射

※2回とも助成を受けるためには、遅くとも1回目の接種を令和8年1月末までにすませ、令和8年3月31日までに2回の接種を受けていただく必要があります。

※3生活保護受給者、市民税非課税世帯の方、災害のため居住地で定期予防接種を受けることが困難な方は、接種当日に確認書類を持参頂くと無料になります。

带状疱疹の予防接種をご希望の方は電話でご予約をお取りください。

TEL：06-6649-1251（代表）

（平日） 9:00～16:00

助成の対象（大阪市）となるのは令和7年4月1日から令和8年3月31日まで！

※大阪市の助成を受けることができるのは、大阪市内に住民票がある定期接種の対象年齢の方のみとなります。

令和7年度の定期接種対象者の年齢と生年月日は次のとおりです。

①令和7年度中に**65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる市民の方**

対象者の年齢と生年月日			
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生	70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生	100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員を対象とします。

②に**60歳から64歳の方のうち、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい**を有する市民の方（身体障がい者1級相当）

ただし、①もしくは②に該当する方で自費での接種も含め、過去に生ワクチンを1回又は組換えワクチンを2回接種した方は助成を受けられません（過去に組換えワクチンを1回受けた方は、残りの1回分のみ助成の対象となります）。